③ Odawara Maintenance and Customer Service Center, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 352, Iizumi, Odawara City and other 1 places

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures :

① Not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures

② Have been qualified through the examination of the documents submitted Submit following documents till time-limit for tender.

・Copy of the commercial register

・Document that described company career.

・The latest financial statements.

③ Have proven to have actually sold, manufactured or delivered Sodium Chloride concerned

④ Have proven to be able to deliver 130 ton Sodium Chloride at a time to Yokohama Maintenance and Customer Service Center within 24hours after directing the delivery in case of emergency.

・Have proven to be able to deliver 175 ton Sodium Chloride at a time to Gotenba Maintenance and Customer Service Center within 24 hours after directing the delivery in case of emergency.

・Have proven to be able to deliver 35 ton Sodium Chloride at a time to Odawara Maintenance and Customer Service Center within 24 hours after directing the delivery in case of emergency.

⑺ Time-limit for tender : 4 : 00 P.M. 11 October 2012 (Tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M. 11 October 2012)

⑻ Contact point for the notice : Contract Team, General Affairs and Corporate Strategy Department, Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 4―3―1, Toranomon, Minato-Ku, Tokyo, Japan, 105―6011 TEL 03―5776―5600

入札公告の変更

平成24年８月31日
支出負担行為担当官
総務省大臣官房会計課企画官　梅田　勉
◎調達機関番号　012　◎所在地番号　13

○第２号

１　掲載日　平成24年８月20日

２　変更内容

２　「２、３、５、６及び７　第１号の２、３、５、６及び７に同じ。」を「２⑴、⑵、⑷、３、５、６及び７　第１号の２⑴、⑵、⑷、３、５、６及び７」に変更します。

２⑶　総務省競争参加資格（全省庁統一資格）役務の提供等Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。

８「⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺ and ⑻　The same with the notice above (No. 1)」を「⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹, ⑺①, ② and ⑻　The same with the notice above (No. 1)」に変更します。

８⑺③　have Grade A, B or C “offer of services etc” in the Kanto・Koushin’etsu district, in terms of the qualification for participating in tenders by MIC (Singlequalification for every ministry and agency)

入札公告の訂正

平成24年８月31日
国立大学法人東北大学理事　佃　良彦
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04

○第34号

１　掲載日　平成24年８月６日（号外政府調達第148号）

２　訂正内容

24ページ３段目、33行目、１⑵中「ＩＣＵベッド　一式」を「ＩＣＵベッド　四式」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成24年８月31日
支出負担行為担当官
東北農政局長　佐藤　憲雄

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　04

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　米沢平野二期農業水利事業　用水管理施設建設工事

⑶　工事場所　山形県米沢市金池地内及び大字三沢地内他

⑷　工事内容　用水管理親局　１局、ダム管理設備　１局、ＴＭ／ＴＣ子局設備　43局、ＴＭ子局設備　21局、放流警報設備　６局

⑸　工期　平成27年１月31日まで

⑹　使用する主要な資機材　水管理制御盤　98面

⑺　本工事は、入札時に技術提案（ＶＥ提案）を受け付け、入札価格と入札価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（入札時ＶＥ方式）のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。

⑽　本工事は、入札説明書の交付、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出、受領に係る確認及び入札について、原則として電子入札システムにより行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式（持参又は郵送）の承諾に関する承諾願を提出し承諾を得た者は紙入札方式に替えることができる。

２　競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　東北農政局における平成23・24年度一般競争参加資格のうち「電気通信工事」に係る一般競争参加資格の確認を受けていること。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東北農政局長が別に定める手続に基づいて一般競争参加資格の再確認を受けていること。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、上記２の⑶の再確認を受けた者を除く。

⑸　施工実績　平成９年４月１日以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の同種工事の施工実績を有すること。なお、経常建設共同企業体にあっては、構成員のうち１社が同種工事の施工実績を有すること。また、共同企業体としての施工実績は、出資比率が20％以上のものについて認める。

①　同種工事とは、水管理施設の監視制御設備の製作据付工事とする。

②　当該実績が各地方農政局が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合は、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑹　配置予定の技術者の状況　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。ただし、契約締結後、現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）及び工事完成後、